

2020年6月17日

学生・教職員のみなさんへ

学生の登校の取扱いについて

本学において、今後は段階を追って通常の大学運営に移行することを踏まえ、以下のとおり学生の登校の取扱いについての考え方を示します。

1 登校の手続き

- (1) 7月12日（日）までの間は、引き続き、学生の登校は限定的なものとし、登校しようとする場合は、事由にかかわらず、事前に登校届を提出する。
- (2) 7月13日（月）以降の登校については、登校届の提出は不要とする。
ただし、8月2日（日）までの間、健康観察は継続すること。

2 登校の要件等

- (1) 登校する場合は、次のいずれにも該当すること。
 - ① 登校する日において、感染が疑われる症状がないこと。
 - ② 登校する日の前日において、感染が疑われる症状が出た日から10日以上経過し、かつ、症状軽快後72時間以上経過していること。
- (2) 5都道府県（北海道、千葉県、埼玉県、東京都及び神奈川県）に滞在していた学生
6月18日までの移動自粛要請の解除に伴い5都道府県から来広する学生は、6月19日以降の第1回目の登校の際、教務・研究支援室（教務グループ）で健康観察シートの確認を受けること。

3 登校の事前届出（7月12日までの登校）

登校する場合は、登校事由にかかわらず、登校前日までに、届出フォームを以下のWebサイトから届け出てください。また、登校する場合は、健康観察シートを持って登校すること。

登校届出フォームのWeb ページ URL

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zXUxeK0Ap0-
hsC_gcNSkmfF9v_kJ7YZHnusHJucB1BxUMDZQM004MVJQS1pPQks0WkM3UDM5RTJLTS4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zXUxeK0Ap0-
hsC_gcNSkmfF9v_kJ7YZHnusHJucB1BxUMDZQM004MVJQS1pPQks0WkM3UDM5RTJLTS4u)



QR コード：

どちらも Microsoft Office365 のサインインが必要です。サインインを求められたら、hunet アカウント@e.hiroshima-cu.ac.jp をアカウントとし、hunet アカウントのパスワードでサインインしてください。

4 登校する場合等の留意点

- ① 感染が疑われる症状がある者は、登校しないこと。
- ② マスク着用（必須）のこと。
- ③ 公共交通機関により登校する場合は、マスクを着用し（必須）、会話を避けること。
また、登校後、手洗い・アルコール消毒を励行すること。
- ④ 登校前・帰校後も、3密を避けるなど、感染防止のための行動をすること。

【健康観察シート】

https://www.hiroshima-cu.ac.jp/uploads/2020/04/health_observation_sheet_jp-20200414114514427.pdf

【健康観察シート記入例】

https://www.hiroshima-u.ac.jp/uploads/2020/04/health_observation_sheet_jp_example-20200414114516654.pdf